



マイナンバーカード新規申請 臨時窓口をご利用ください【要予約】

申請に必要な顔写真を無料で撮影します！

ご自身での写真の用意は不要です。

- その他必要な持ち物(下記・裏面参照)を持って、ご本人がお越しください。
- マイナンバーカードは、1～2か月後に「本人限定受取郵便(特例型)」(転送不要)でご本人のご自宅へ送付します。必ず、郵便局の保管期間内にお受取ください。
- 0歳の方のマイナンバーカードは、顔写真のないもので作成されます。

令和7年4月・5月の臨時窓口

○受付時間 9時30分～11時30分、13時00分～15時30分

会 場	所在地	開催日	予約開始日
北沢区民会館(北沢タウンホール) 2階 第1・2集会室	北沢 2-8-18	4月6日(日)	3月3日(月)
砧区民会館(成城ホール) 4階 集会室C・D	成城 6-2-1	4月20日(日)	
玉川区民会館(玉川せせらぎホール) 4階 第4・5集会室	等々力 3-4-1	5月18日(日)	4月1日(火)
烏山区民会館(烏山区民センター) 3階 集会室	南烏山 6-2-19	5月31日(土)	

*会場・施設へのお問い合わせはご遠慮ください

○申請できる人は、マイナンバーカードを初めて申請する方(ご本人のみ)です。

※当申請者が15歳未満の場合、成年被後見人の場合は、必ず法定代理人とご本人が一緒にお越しください。

○申請時の持ち物

(1) 通知カード(お持ちの方のみ) (2) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

(1)(2)は当日回収します。紛失した場合は、当日窓口でご相談ください。

(3) 本人確認書類(詳細は裏面参照)

必ず開催日の4営業日前までに、受付日時をご予約ください。

Web 予約 ※24時間予約ができます

●世田谷区のホームページ> 🔍 検索メニュー> ページIDから探す> 🔍 180



電話予約・お問い合わせ先

●世田谷区マイナンバー制度コールセンター ※月曜日～日曜日 午前8時～午後6時(祝日、12/29～1/3を除く)

電話 03-3570-5031 / FAX 044-555-4880

★開催日当日が土日の場合の電話連絡先 090-9842-7844(臨時窓口当日・開催時間中のみ連絡可能)

主催 世田谷区マイナンバー担当課

本人確認書類について(有効期限内のもの。コピーは不可。)

・本人について

A書類を2点、A書類・B書類を1点ずつ、またはB書類を2点

・法定代理人について

A書類を2点、A書類・B書類を1点ずつ、またはB書類を2点

A書類(写真つきのもの)

住民基本台帳カード、マイナンバーカード(顔写真あり)、
運転免許証、運転経歴証明書、パスポート(日本国発行のもの)、
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、
療育手帳(東京都では「愛の手帳」)、
在留カード(顔写真あり)、特別永住者証明書(顔写真あり)など

B書類(「氏名・生年月日」または「氏名・住所」の記載のもの)

健康保険証、健康保険資格確認書、介護保険の被保険者証、
マイナンバーカード(顔写真なし)、
医療受給者証、年金手帳(または年金証書)、
基礎年金番号通知書(または年金額改定通知書・年金振込通知書)、
生活保護受給者証、在留カード(写真なし)、
特別永住者証明書(写真なし)、民間企業の社員証、学生証、
母子健康手帳、子ども医療受給者証など

マイナンバーカード申請受付『臨時窓口』での申請手続きの流れ



区のホームページ 🔍 検索メニュー 

> ページ ID から探す

> 🔍 15572 検索

